

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市東供用会館		
施設の所在地		昭和町一丁目11-11		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	岩国市東地区自治会連合会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

仕様書等に定める業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ10,730人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市連帆野地供用会館		
施設の所在地		旭町二丁目2-1		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	連帆自治会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ1,913人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市平田供用会館、岩国市平田東供用会館		
施設の所在地		平田三丁目22-18		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	平田地区自治会連合会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ17,605人(平田) のべ5,570人(平田東)

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市楠供用会館		
施設の所在地		楠町一丁目10-16		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	登自治会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ2,221人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市川西供用会館、岩国市川西住民ホール		
施設の所在地		川西二丁目7-2		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例、岩国市住民ホール条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。 スポーツ、レクリエーション活動及び集会の場として市民の利用に供するとともに、市民の文化の向上を図る。		
指定管理者	名称	川西地区自治会連合会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ4,101人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市海土路供用会館		
施設の所在地		南岩国町三丁目13-35		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	海土路地区自治会協議会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ13,142人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市装束供用会館		
施設の所在地		装束町四丁目5-5		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	装束町自治会連合会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ550人

令和6年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 地域づくり推進課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市車供用会館		
施設の所在地		車町三丁目3-34		
施設の設置条例		岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的		地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	車第三自治会	公募、非公募の別	非公募
			利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務		
指定の期間		令和4年4月1日　～　令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ4,753人